

平成23－27－令和2年接続産業連関表 利用上の注意

平成23－27－令和2年接続産業連関表（以下「本接続表」という。）は、令和2年（2020年）産業連関表（令和6年6月25日公表）を基準に、部門の概念・定義・範囲を統一した上で、改めて計数の推計を行い、平成23、27及び令和2年の3時点間の時系列比較ができるようにしたものです。

本接続表を利用する上での注意点は次のとおりです。

1 統計表の見直し

本接続表について、作業効率化の観点から、作成する統計表を次のとおり見直しました。

- (1) 3時点における基本分類別国内生産額・輸出額・輸入額表を作成しました（各時点における価格による名目値と最新の令和2年における価格を基準に評価替えした実質値を表章）。
- (2) これまでの接続産業連関表において作成していた取引基本表は参考として作成し、次の総務省「産業連関表」のページに掲載しました。

「平成23－27－令和2年接続産業連関表 結果の概要」：

https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/data/io/link/link20.html

- (3) これまでの接続産業連関表において作成していた付帯表は作成を取りやめました。

2 作成方法の見直し

本接続表の作成方法は「2020年表作成手順（2025年7月版）」（https://www.soumu.go.jp/main_content/000953817.pdf）（63ページ～）のとおりでありますが、これまでの接続産業連関表からの主な変更点は次のとおりです。

(1) 国内生産額

令和2年（2020年）産業連関表で国内生産額から控除した、輸出品の国内流通に係る消費税額（以下「調整項相当額」という。）に関しては、平成23年及び27年についても、その額を推計の上、国内生産額から控除しました。

(2) 名目値の計数調整

名目値の取引額の計数調整では、原則として、建設関係部門、娯楽・文学・芸術作品の原本関係及びリース関係の3分野並びに調整項相当額に関する取引額については個別に手作業で調整し、残りの部分は機械的な手法を用いて調整し、最後に総合的に妥当性を確認しました。

(3) インフレーター

各年次の価格で評価した取引額（名目値）を最新の令和2年の価格を基準とした取引額（実質値）に評価替えするためのインフレーターについては、関係府省庁で作成しているデフレーター等を元に作成したものを原則として使用しました。

(4) 実質値の計数調整

実質値の計数調整は行いませんでした。

3 統計表における表章単位の見直し

推計に用いた基礎統計による制約や推計における精度等を勘案し、統計表の表章をこれまでの100万円単位から1億円単位（10億円単位表章、小数点以下第1位までの表示）に変更しました。ただし、参考として作成した取引基本表は100万円単位の表章としました。

4 計数の時系列比較について

接続産業連関表は、時系列比較を可能とするために3時点の産業連関表を同一の部門概念で推計し直したのですが、なお連続していない部分が残ることに留意を要します。

5 合算値

各種計数については、100万円単位の計数に基づいて算出し、各統計表における表章単位で四捨五入していることから、内訳の合算値が合計と一致しない場合があります。